

地域生活支援拠点等の運営に係る情報

令和元年9月1日現在

運営事業者				担当区域	指定年月日	拠点等の機能を担う事業所等														
名称	代表者氏名	所在地	連絡先			拠点等の種類														
特定非営利活動法人 大杉の里	理事長 藤田 宏 隆	上越市浦川原区虫川818	025-599-2881	全市域	令和元年9月1日	面的整備型 ・ 多機能拠点整備型	① 名称 代表者氏名 所在地 連絡先	② 名称 代表者氏名 所在地 連絡先	(面的整備型の場合) 連携する法人	有 ・ 無	①相談 名称 連絡先 所在地 営業日・営業時間 備考	相談支援事業所 サポートおおすぎ 025-599-2881 【緊急時:080-5910-7368】 上越市浦川原区虫川818 月曜日～金曜日 9時～17時 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く 「積極的アウトリーチ支援」を基本に地域の様々な福祉需要にきめ細やかに対応しています。	支援員体制 事業の内容 主な活動実績	相談支援専門員(常勤)1名 ・利用者等の意向を尊重しながら、心身の状況、環境等に応じた総合的かつ効率的な障害福祉サービスを提供できるよう、相談対応を行っています。 ・平成25年4月に指定特定相談支援・障害児相談支援事業所として開設。 ・平成30年度は、1か月平均で15件の相談対応を行いました。						
											②緊急時の受入・対応 名称 連絡先 所在地 営業日・営業時間 備考	グループホームとなりぐみ 025-594-7200 上越市浦川原区有島96-2 緊急の要件は「本人・家族が緊急と考えるもの」とし原則2泊を上限とします。緊急受け入れ後は各機関と連携を図り、今後の対応を検討します。	事業の内容 主な活動実績	・常時1床を緊急用居室として確保しています。利用者の特性等を可能限り把握した上で受入れを行うため、事前登録制を基本としています。通常時の利用がない方や短期入所の支給決定のない方でも可能な限り受け入れを行いますので、ご相談ください。 ・「住み慣れた地域で家庭的に暖かい暮らし」をテーマに空き家を利用しています。自宅と同じ雰囲気の中で過ごすことが出来ます。						
											③体験の機会・場 名称 連絡先 所在地 営業日・営業時間 備考	グループホームいらい 他 025-512-5740 上越市吉川区河沢633番地 月曜日～金曜日 9時～17時 ※祝日及び12月29日～1月3日を除く 食事は三食。「お弁当」も作ります。近所のお母さんが作ってくれる家庭料理が自慢です。夜も宿直があります。皆さんがいるときは必ず職員がいる体制となっています。また、「ワークセンターおおすぎのさと(就労継続支援B型事業所)」でも体験の受入れを行っています。	事業の内容 主な活動実績	・常時1床を体験用居室として確保。(通称:いつでもお泊り) より効果的な体験となるよう、希望する生活や目標等、本人ニーズの把握を行い提案型の体験の場としています。 ・就労支援継続事業所では、農作業や紙漉きなどの作業が体験できます。 ・グループホームいらいでは、外部サービス(主に入浴支援)、移動支援など自分に合ったサービスを利用しながら、様々な年齢層(10代～60代)の方々が共同生活をされています。						
											④専門的な人材の確保・養成 名称 連絡先 所在地 備考	特定非営利活動法人 大杉の里法人本部 025-599-2881 上越市浦川原区虫川818 現在、強度行動障害支援者養成研修修了者を4名配置しています。今後段階的に全職員が当該研修を受講します。	事業の内容 主な活動実績	・各事業所の管理者が職員がこれまで受講した研修内容等を踏まえて内部研修の企画を行うほか、外部研修の受講促進を行っています。 ・内部研修を定期的に実施しているほか、外部研修への参加(1人年間4回)も行っています。 ・今年度は4名が強度行動障害支援者養成研修を受講しました。						
											⑤地域の体制づくり 名称 連絡先 所在地 備考	相談支援事業所 サポートおおすぎ 025-599-2881 上越市浦川原区虫川818	事業の内容 主な活動実績	・地域の体制づくり会議を定期的開催することで、各拠点での支援実践例等を蓄積・共有し、地域の障害福祉サービス提供事業所の支援力強化に努めるとともに、地域における障害のある人の受皿を確保します。 ・地域生活支援拠点の包括的・継続的ケアマネジメント業務を効果的に実施するため、地域の体制づくり会議を定期的開催します。						
											⑥その他 名称 連絡先 所在地 備考	相談支援事業所 サポートおおすぎ 025-599-2881 上越市浦川原区虫川818	事業の内容 主な活動実績	・相談支援専門員を配置し、サービス利用に関わる相談や専門的な相談のほか、緊急相談(24時間365日【夜間、土日祝日は携帯電話による受付(当番制)】)にも対応しています。 ・行政、基幹相談支援センター、各相談支援事業所、地域包括支援センターと連携を図り、切れ目のない支援を実施しています。						
											拠点等の特色等						障害福祉サービス事業者として就労支援施設「ワークセンターおおすぎのさと」「ワークセンターよしかわ」、外部サービス利用型指定共同生活援助「ゆめほーむ」「ユニス菱田」となりぐみ「いらい」、指定相談計画事業所「サポートおおすぎ」、短期入所「ショートステイおおすぎ」の運営を行っています。			